

平成30年

第4回 農業委員会議事録

訓子府町農業委員会

第4回 農業委員会議事録

訓子府町告示の日 平成30年4月13日
訓子府町招集通知の日 平成30年4月13日
農業委員会開催場所 訓子府町役場2階会議室1
農業委員会開催日時 平成30年4月20日(金)午後4時30分
農業委員定数 14名

出席委員

1. 坂本 稔	2. 上杉 三郎	3. 高城 美恵
4. 林 浩幸	5. 中村 一博	6. 武藤 一仁
7. 細川 孝雄	8. 宮本 憲司	9. 寺町 昌恭
10. 長谷川喜代司	11. 鎌田 勝子	12. 稲邊 文男
13. 石澤 和也	14. 井幡 孝一	

欠席委員

署名委員

8. 宮本 憲司 9. 寺町 昌恭

事務局職員

事務局長 中山 信也
振興係長 今田 和則

提出議案

議案第1号 土地の現況証明について
議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請に係る意見の聴取について
議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請について
議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請に係る意見の聴取について
議案第6号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について
議案第7号 訓子府町農業委員会における下限面積の設定について
報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の報告について

中山局長	第4回農業委員会の開会にあたり、坂本会長よりご挨拶を申し上げます。
	——坂本会長挨拶——
中山局長	これより、会議規則第5条の規定により会長が議長となり、会議に入ります。坂本会長よろしく願いいたします。
議長 (坂本会長)	ただいまから平成30年第4回農業委員会を開会いたします。 ただちに、本日の会議を開きます。
中山局長	事務局より「諸般の報告」をお願いします。
議長	ご報告を申しあげます。 本日の出席委員数は14名全員の出席であります。
	本日の議件は議案が7件、報告が1件でございます。本日の議事録署名委員は8番宮本委員、9番寺町委員にお願いいたします。
	——議案第1号——
議長 今田係長	議案第1号を上程します。事務局説明願います。 議案第1号について説明いたします。 申請は2件でございます。 (以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。) 今回、審議いただく2件については、先ほど現地確認いただいた農地であります。
議長 細川委員	説明については以上です。
議長	1件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 穂波については、特に問題ありません。
議長	それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議長	無いようなので、可決決定いたします。 2件目の審議の前に、私が柏丘の担当委員ですが特に問題ありません。
議長	それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議長	無いようなので、可決決定いたします。
	——議案第2号——
議長 今田係長	議案第2号を上程します。事務局説明願います。 議案第2号について説明いたします。 (以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)
今田係長	今回、審議していただく農地法第3条の規定による許可申請は、使用貸借1件、賃貸借2件の計3件となります。 また、本件は農地法第3条第2項各号の各要件、これは「農地取得

	<p>後、所有する農地の全てを利用」、「年間150日以上 of 農作業従事」、「経営面積が2ヘクタール以上あるか」、「転貸の禁止」等は満たしております。</p>
<p>議 長 武藤委員 議 長</p>	<p>説明については以上です。 1件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 福野については、特に問題ありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長 武藤委員 議 長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。 2件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 福野については、特に問題ありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長 武藤委員 議 長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。 3件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 福野については、特に問題ありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。 ——議案第3号——</p>
<p>議 長 今田係長</p>	<p>議案第3号を上程いたします。事務局説明願います。 それでは、議案第3号について説明いたします。 申請は1件でございます。なお、転用面積が30アールを超えた場合又は農業用施設や農家住宅建設以外の案件が出た場合については、事前に北海道農業会議に意見聴取することが原則となっております。 (以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p>
<p>今田係長</p>	<p>今回審議いただく本件は、先ほど現地確認いただいた農地であり、農業倉庫を建設するために申請があったものです。 農地転用の概要は建築面積317.52平方メートル、機械等置場252.80平方メートル、通路・除雪スペース768.06平方メートル、コンテナなどの資材置場1,072.62平方メートル、法面1,038平方メートルの計3,449平方メートル。区画が三角形形状であること、隣接の町道より高い位置にあるため法面が存在することから建物以外のスペースを多く取らざるを得なくなっております。 資金計画については、事業費として752万円。全額を金融機関からの借り入れにて調達することとしております。また、農用地区域用途変更につきましては2月8日付けで北海道オホーツク総合振興局から認可が下りております。</p>

<p>議 長 石澤委員 議 長 議 長</p>	<p>説明については、以上です。 審議の前に、担当委員から何かございますか。 特にありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声—— 無いようなので、可決決定いたします。</p>
<p>議 長 今田係長 今田係長</p>	<p>——議案第4号——</p> <p>議案第4号を上程いたします。事務局説明願います。 それでは、議案第4号について説明いたします。 申請は1件でございます。 (以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。) 今回、審議していただく1件は、先ほど現地確認いただいた農地であり、農業倉庫を建設するために申請のあったものです。 農地転用の概要は建築面積155.52平方メートル、通路425.20平方メートルの計580.72平方メートルであります。 資金計画につきましては、事業費として倉庫建設費用345万6千円。全額を自己資金にて調達することとしております。また、農用地区域除用途変更につきましては4月12日付けで北海道オホーツク振興局から認可が下りております。 なお、本件は転用面積が30アール以下であり、転用面積が30アール以下の農業用施設や農家住宅等については、北海道農業会議への意見聴取の対象外となることから、本総会にて審議後可決決定した場合は、意見聴取することなく許可書を交付することとしますのでご了承願います。</p>
<p>議 長 石澤委員 議 長 議 長</p>	<p>説明については以上です。 審議の前に、担当委員から何かございますか。 特にありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声—— 無いようなので、可決決定いたします。</p>
<p>議 長 今田係長</p>	<p>——議案第5号——</p> <p>議案第5号を上程いたします。事務局説明願います。 それでは、議案第5号について説明いたします。 申請は1件でございます。なお、転用面積が30アールを超えた場合又は農業用施設や農家住宅建設以外の案件が出た場合については、事前に北海道農業会議に意見聴取することが原則となっております。 (以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p>

<p>今田係長</p>	<p>今回審議いただく本件は、先ほど現地確認いただいた農地であり、太陽光発電施設を建設するために申請のあったものです。</p> <p>農地転用の概要は太陽光発電施設用地4,958平方メートル、全面積内にソーラーパネル948枚及び受電設備を建設するものです。</p> <p>資金計画については、事業費として太陽光発電設置費用2,500万円、土地購入費用500万円の合計3,000万円。全額を自己資金にて調達することとしております。また、農用地区域につきましては農用地区域外となっております。</p> <p>なお、本農地を第3種農地で区分しておりますが、第3種農地の条件として「沿道に上下水道管がある上で農地の半径おおむね500m以内に2以上の公共施設、教育施設、医療施設があること」とされており、本農地の隣接の町道に上下水道管が埋設されていること、半径おおむね500m以内に役場、公民館、温泉保養センター、病院があることから第3種農地としております。</p> <p>説明については以上です。</p>
<p>議 長 細川委員 議 長</p>	<p>審議の前に、担当委員から何かございますか。 特にありません。</p> <p>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。</p> <p style="text-align: center;">——議案第6号——</p>
<p>議 長 今田係長</p>	<p>議案第6号を上程いたします。事務局説明願います。 それでは、議案第6号について説明いたします。 申請は売買1件、賃貸借2件の計3件でございます。</p>
<p>今田係長</p>	<p>(以下議案により説明を行い、次の点について補足説明を行った。) 本件は全て農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件、これは「当該農地を含め所有地の全てにおいて耕作又は養畜の事業を行うこと」、「年間150日以上 of 農作業従事」、「関係権利者の全てから同意を得ているか」等は満たしております。</p> <p>説明については以上です。</p>
<p>議 長 林 委員 議 長</p>	<p>1件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 北栄については、特にありません。</p> <p>1件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長 石澤委員 議 長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。</p> <p>2件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 高園については、特にありません。</p> <p>2件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>

<p>議 長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。 3 件目の審議の前に、私が柏丘の担当委員ですが特に問題ありません。</p>
<p>議 長</p>	<p>3 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声—— 無いようなので、可決決定いたします。</p> <p style="text-align: center;">——議案第 7 号——</p>
<p>議 長 今田係長</p>	<p>議案第 7 号を上程します。事務局説明願います。 それでは、議案第 7 号について説明いたします。 (以下議案により説明)</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。</p> <p style="text-align: center;">——報告第 1 号——</p>
<p>議 長 今田係長</p>	<p>報告第 1 号について、事務局説明願います。 報告第 1 号について説明いたします。 通知は 2 件でございます。 (以下議案により説明。)</p>
<p>今田係長 議 長</p>	<p>説明については以上です。 1 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>2 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>無いようなので、報告第 1 号を終わります。</p>
<p>議 長</p>	<p>以上で本日の議件を全部終了いたしました。</p>

上記会議の顛末を記録し議事録とする。

平成30年4月20日

訓子府町農業委員会

会 長 坂 本 稔

議 長

署名委員8番

署名委員9番